

平成24年度任意予防接種の助成拡充について

健康推進課
保健予防課

任意予防接種の接種率の向上を図り、病気の重篤化を予防するとともにまん延を防止するために、予防接種の助成内容の拡充をする。

1 接種内容等

(1) 小児の予防接種

- ・水痘（水ぼうそう）と流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）の予防接種
いずれも一部費用の助成をする（平成23年度はいずれか一方の選択制）。
- ・インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌予防接種
一部費用助成事業を継続するとともに、平成24年度については平成23年度未接種者についても対象とする。

① 対象

水痘及び流行性耳下腺炎	1歳児
インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌	0歳児から4歳児

② 接種見込数

水痘及び流行性耳下腺炎	各1,150件
インフルエンザ菌b型（H i b）及び小児用肺炎球菌	
新規対象者	各4,500件
平成23年度未接種者	各550件

③ 経費

予防接種委託費等	59,771千円
----------	----------

(2) 子宮頸がん予防ワクチン接種

全額公費負担による接種事業を継続するとともに、平成24年度については平成23年度未接種者についても対象とする。

① 対象

新規対象者	13歳となる女子（中学1年生相当）
平成23年度未接種者	14歳（中学2年生相当）から16歳（高校1年生相当） となる女子及び平成23年度に接種実績のある17歳 となる女子（高校2年生相当）

② 接種者見込数	
新規対象者	1,600人
平成23年度未接種者	400人
③ 経費	
予防接種委託費等	98,079千円

2 実施期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

3 実施場所

区内契約医療機関

4 接種回数及び助成内容

別紙のとおり

5 周知方法

対象者へ個別送付

広報かつしか、区ホームページ

子宮頸がん予防ワクチンについては、中学校においてもパンフレット等を配付

予防接種の助成内容 平成24年度（予定）

【小児の予防接種】

ワクチン名	助成額	接種回数	2か月	3か月	4か月	5か月	6か月	7か月	8か月	9か月	10か月	11か月	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	7歳
インフルエンザ菌b型 (Hib)	1回あたり 4,000円	4回	初回①②③(4～8週間の間隔)											追加 (3回目の接種からおおむね1年後) ④					
小児用肺炎球菌	1回あたり 5,000円	4回	初回①②③(27日以上の間隔)											追加 (3回目の接種後60日以上の間隔で12か月齢から15か月齢の間) ④					
水痘 (水ぼうそう)	4,000円	1回	①											①					
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	4,000円	1回	①											①					

任意予防接種の標準的接種例 ※ インフルエンザ菌b型(Hib)と小児用肺炎球菌ワクチンは、接種開始年齢により接種回数・間隔が異なります

【子宮頸がんの予防接種】

ワクチン名	助成額	接種方法他	対象年齢
子宮頸がん予防ワクチン	1回あたり 15,939円 (本人負担なし)	ワクチンの種類により 0・1・6か月 または、0・2・6か月の3回接種 接種期間 4月から翌年3月末まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学1年生相当の女子 (平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ) ・ 平成23年度対象であった中学2年生相当から高校2年生相当の女子について助成期間延長 (平成7年4月2日～平成11年4月1日生まれ) * 高校2年生相当(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ)は、平成23年度に接種実績がある者に限る。